

講演会・学術系発表企画について

目次

第 1 回参加責任者説明会における資料の配布・提出について.....	1
配布資料.....	1
ご回答・ご提出いただくもの.....	1
企画内容について.....	2
企画変更調査用紙について.....	2
企画場所タイムテーブル暫定案について.....	2
控室タイムテーブル暫定案について.....	2
備品割り当て案について.....	3
営利活動について.....	3
迷惑行為防止及び注意事項遵守に関する誓約書について.....	3
保証金・参加金について.....	4
保証金について.....	4
参加金について.....	4
各種申請・提出について.....	4
生協における書籍販売申し込みについて.....	4
WEB 用その他の掲載希望物について.....	4
現金・現物援助制度について.....	5
その他に申請・提出が必要な事項について.....	5
今後の予定.....	6

第 1 回参加責任者説明会における資料の配布・提出について

配布資料

- 企画変更調査用紙（企画場所タイムテーブル暫定案・控室タイムテーブル暫定案・備品割り当て案）
- 迷惑行為防止及び注意事項遵守に関する誓約書

ご回答・ご提出いただくもの

- 保証金（5,000 円）・参加金（4,000 円）※事前振り込みも可
- 企画変更調査用紙（全団体・説明会にて配布）

- 第 54 回一橋祭参加誓約書（全団体・説明会にて配布）
- 生協における書籍販売申し込みフォーム（該当団体のみ）
- WEB 用その他掲載希望物（該当団体のみ）
- 現金・現物援助申請（該当団体のみ）

企画内容について

企画変更調査用紙について

企画内容を確認していただくため、説明会にて企画変更調査用紙を配布いたします。確認のうえで提出をお願いいたします。

記載内容に変更がある場合は、企画変更調査用紙にその旨を記入していただいたうえでご提出ください。なお、説明会以降の変更については、基本的に一橋祭公式パンフレットなどに反映できませんのでご了承ください。変更が生じた場合やその可能性がある場合、早急に担当（大畑：iks54th.sympto@gmail.com）までご連絡ください。

なお、ご提出いただいた企画変更調査用紙については、後日データ化したものを送付させていただきます。

企画場所タイムテーブル暫定案について

皆さまのご希望をもとにタイムテーブル案を作成いたしました。希望が重複した際には、参加ガイダンス資料に記載した判断基準に基づいて調整させていただきました。

タイムテーブル案につきましては、企画変更調査用紙に記載する形で説明会にて各団体に個別で公開いたします。変更が生じた場合やその可能性がある場合、またはご質問等がある場合には担当（大畑）までお申し出いただき、企画変更調査用紙にその旨をご記載ください。変更の希望がない場合は、原則としてこのタイムテーブルに掲載した日時・場所で確定いたします。

今後、講師の都合などやむを得ない事情でこのタイムテーブルと違った日時・場所を希望される場合は、早急に担当（大畑）までご連絡ください。なお、当方からタイムテーブルの変更・調整をお願いする場合もございます。

また、一橋祭当日までに企画場所の下見やりハーサルを希望される場合、担当（大畑）までご連絡ください。

控室タイムテーブル暫定案について

企画場所タイムテーブル暫定案に合わせて、控室タイムテーブル暫定案を作成いたしました。基本的に、企画の準備時間、企画時間、片付け時間の間を通して、1 企画につき 1 部屋を割り当てております。部屋はゼミ室と呼ばれる定員 20 名程度の教室となっております。当日、控室の前にはスタッフが常駐する予定ですが、施錠はできませんので貴重品等をご自身で管理してください。

控室を使用しない場合や、控室が 1 部屋では足りない場合は、担当（大畑）までお申し出いただき、企画変更調査用紙にその旨をご記載ください。

備品割り当て案について

皆さまのご希望をもとに各企画の備品割り当て案を作成いたしました。備品割り当て案にある備品を、弊会から各団体にお貸しする予定です。こちらについても、企画変更調査用紙に記載する形で説明会にて各団体に個別で公開いたします。不要になった備品や新たに必要になった備品など、変更が生じた場合やその可能性がある場合、またはご質問等がある場合には、企画変更調査用紙にその旨をご記載ください。また、机・椅子については各企画教室の特性に合わせて今後調整する場合があります。詳しくは、「備品貸し出し制度について」をご確認ください。

営利活動について

企画においてチケット制を導入する、企画の前後に書籍販売を行うなど、一橋祭期間中に営利活動を行う予定がある場合、企画変更調査用紙にその旨をご記載ください。特に、チケット制を導入する場合、10月18日(水)の第2回参加責任者説明会において誓約書にご記入・ご提出いただきます。なお、その際には下記の点についてご了承ください。

- 営利活動の実施に際して、収支計画・報告（売上目標や実際に生じた利益など）の提出を求める場合があります。
- 営利活動を行う団体は現金・現物援助制度はご利用できません。
- 外部団体は営利活動を実施できません。

また、当日に無断で営利活動を行った場合や、事前の申請と著しく異なる形態で営利活動を行った場合、保証金の没収や企画中止などの措置をとる場合があります。

第 54 回一橋祭参加誓約書について

第 1 回参加責任者説明会にて、参加ガイダンス資料と「一橋祭におけるコンプライアンス遵守に関する誓約条項」に関して、第 54 回一橋祭参加誓約書を配布いたします。本誓約書の内容への同意、署名のうえ、担当（大畑）までご提出ください。

※特に以下に示す違反行為があった場合、事情に関係なく全ての参加形態での企画の即時中断及び中止、次年度以降の一橋祭への参加資格の停止、大学当局へ通告などの厳重な措置を行います。資料を詳しくご参照になったうえでご署名ください。

- 大学構内での飲酒や酒気帯び状態での入構、構内への酒類持ち込み
- 食中毒対策の徹底及び食材の管理体制に関するコンプライアンス違反
- 火器の取り扱い方法に関するコンプライアンス違反
- 弊会の注意を無視して違反行為を継続すること
- その他学則や関連法規に関して違反行為を行うこと

保証金・参加金について

保証金・参加金は説明会当日に現金でお釣りのないようにお持ちください。事前に銀行振り込みでお支払いいただくことも可能です。ご希望の場合は、担当（大畑）までご連絡ください。

保証金について

参加ガイドランス資料に記載の通り、1 企画につき 5,000 円の保証金を第 1 回参加責任者説明会にてお預かりいたします。ご用意のほど、よろしく申し上げます。弊会の定める注意事項を遵守していただければ、保証金は一橋祭終了後に全額返金いたします。返金は 2023 年度一橋祭の決算終了後（2024 年 1 月前後を予定）になります。

特に、弊会が貸し出した備品を故意または過失により破損・欠損した場合、弊会の定める注意事項に違反する行為が見られた場合などには保証金を返却しない可能性がありますので、十分ご注意ください。

参加金について

参加ガイドランス資料に記載の通り、1 企画につき 4,000 円の参加金を第 1 回参加責任者説明会にてお支払いいただきます。ご用意のほど、よろしく申し上げます。

各種申請・提出について

生協における書籍販売申し込みについて

弊会では、一橋祭開催期間を除く 11 月の間、「生協ブックフェア」という制度を実施しております。これは、一橋祭で講演会を行う講師の著作や、企画に関連の深い書籍を、生協書店の一角にて特集していただくものです。また、企画の宣伝ビラやポスター、POP も併せて掲示することが可能です。一橋祭に向けて学生にアピールできる機会となりますので、ぜひ奮ってご参加ください。

生協が書籍の購入から販売まで行うため、参加を通じて皆さまに直接負担や利益は発生いたしません。現金・現物援助制度や企画前後の書籍販売とも併用が可能です。なお、弊会や生協の事情で一部の書籍を販売することができない場合があります。

希望される方は、説明会終了までにフォーム（<https://forms.gle/zkFnAbGwX1Z2mPcWA>）より書籍情報をお答えください。1 つの企画で複数種類の書籍の販売を希望する場合、複数回の回答をお願いいたします。

WEB 用その他の掲載希望物について

7 月末に広報用原稿・画像をご提出いただいた際に、一橋祭公式 WEB にてプログラムなどの情報を PDF、画像などのデータで掲載することを希望された場合、早急に担当（大畑）までメールにてご提出ください。

現金・現物援助制度について

弊会では、一橋祭に参加する団体の皆さまがより良い企画を実施できるように、自治団体連合費を財源として、企画実施に必要な現金・消耗品を無償で援助する現金・現物援助制度を設けております。

現金・現物援助制度を受けるために必要な申請の〆切は、第 1 回参加責任者説明会当日（9 月 20 日(水)）となっております。ご検討中の皆さまはお早めにご申請ください。

詳しくは「現金・現物援助制度について」 (https://ikkyosai.com/participate/54/img/guidance/03_2.pdf) をご参照ください。

その他に申請・提出が必要な事項について

スポンサー導入、ビラ配布・掲示、学生会館の利用、カンパ・募金活動、アンケートについて

一橋祭期間中に、スポンサーの支援を受ける場合、ビラを配布・掲示する場合、学生会館を使用する場合、カンパ・募金活動を行う場合、並びに来場者に対してアンケートを実施する場合には、弊会への申請が必要です。詳しくは「第 1 回参加責任者説明会について」をご覧ください。

配布資料・スライドなどについて

講演会・学術系発表企画に際して、資料の配布を行う場合、企画中にスライド・映像資料を使用する場合には、原本またはデータを 10 月 18 日(水)までに担当（大畑）までご提出ください。

これは、企画の内容を把握すること、弊会の定めるガイドラインへの抵触がないかを確認することなどを目的としております。内容によっては修正などをお願いする場合があります。前もって提出あるいは修正をせず、弊会の定めるガイドラインに違反する配布資料や映像、スライドショーなどを使用した場合、保証金没収や企画中止などの措置をとる場合があります。

車両入構申請について

講師の方がお車で大学にお越しになるなど、一橋祭開催期間中に大学に車両を入構する場合は事前に申請が必要です。〆切は 10 月 18 日(水)です。詳しくは「入構規制について」をご参照ください。

メディア取材について

一橋祭期間中に講師の方や団体がメディアの取材を受ける可能性がある場合は、担当（大畑）までご連絡ください。当日は、取材許可証の携帯が必要となります。

講師の方の警備について

特に著名な講師の方など、一橋祭当日に警備面での不安なことがありましたら、お気軽に担当（大畑）までご相談ください。

ゼミ展について

一橋祭当日に、ゼミや学術系団体の日ごろの活動の成果物を弊会が取りまとめて教室に展示する「ゼミ展」という企画を用意しております。講演会・学術系発表企画と併せてご参加いただけますので、ぜひご検討ください。

希望される方は、10 月 31 日(火)までにフォーム (<https://forms.gle/hp2MNSgCHbtG869x5>) にご回答ください。

今後の予定

	日時	イベント	備考
9 月	9 月 20 日(水)	第 1 回参加責任者説明会 現金・現物援助申請〆切	<配布> <ul style="list-style-type: none"> 企画変更調査用紙 第 54 回一橋祭参加誓約書 <提出> <ul style="list-style-type: none"> 保証金 (5,000 円) 参加金 (4,000 円) 第 54 回一橋祭参加誓約書 (当日に配布) 企画変更調査用紙 (当日に配布) 現金・現物援助申請フォーム (該当団体のみ) 生協書籍販売申し込みフォーム (該当団体のみ)
10 月	10 月 18 日(水)	第 2 回参加責任者説明会 車両入構申請〆切	<配布> <ul style="list-style-type: none"> 最終確認書 援助引換証 (該当団体のみ) <提出> <ul style="list-style-type: none"> 最終確認書 (当日に配布) 当日使用する配布資料や映像、スライド (該当団体のみ) チケット制に関する誓約書 (該当団体のみ) スポンサー導入に関する誓約書 (該当団体のみ) 車両入構申請フォーム (該当団体のみ)
11 月	11 月 23 日(木)	一橋祭準備日	
	11 月 24 日(金) ～11 月 26 日(日)	一橋祭当日	
	11 月 27 日(月)	一橋祭翌日 (授業日)	

1 月

2024 年 1 月以降

保証金返却

講演会・学術系発表企画窓口

大畑 徹平（おおはた・てっぺい）

E-mail : iks54th.sympo@gmail.com